

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年3月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成28年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,243,953	727,368	445,053
うち 主産物価格 a×b	1,234,965	721,764	440,510
枝肉市場価格(円/kg) a	2,505	1,467	1,015
枝肉重量(kg) b	493	492	434
生産コスト (B)	1,005,045	697,202	467,015
うち もと畜費	531,476	279,580	150,780
うち 飼料費	309,085	312,562	248,104
うち 労働費	73,570	41,953	23,148
差額(C)=(A)-(B)	238,908	30,166	△21,962
補填金単価((C)×0.8)	—	—	17,500

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成28年1月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 1,100円

平成28年2月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000円

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。